

改定版

島根県”新しい公共”支援事業

NPO法人、市町村担当者、税理士の方、ご参加ください!
「NPO法人会計基準」をご存知ですか?今回は書類を受け取る側の市町村担当者の皆様や、ご指導頂く税理士の方々にも対象を拡大して実施いたします。この機会をお見逃しなく!参加費は無料です。

NPO法人会計基準説明会

昨年7月に策定された「NPO法人会計基準」は、NPO法人の会計報告の質を高めて財務の観点から活動の実態を明らかにすることでNPO法人の信頼性を高めることを目的としています。

島根県では「新しい公共」支援事業の一環として、「NPO法人会計基準」の普及に取り組んでいきます。その第一弾として「NPO法人会計基準」説明会を開催します。

新しい会計基準を使うことで、どんな利点があるのか?これまでとどう変わったのか?具体的な事務処理はどう変わるのか?概要説明だけでなく、一步踏み込んだ内容の説明会を開催します。

先日国会で「改正NPO法」が成立し、所轄庁に提出する会計書類を「収支計算書」から「活動計算書」に改めることになりました。
また、同じく今国会で成立した「税制改正法案」についても、最新情報をお話いただきます!

浜田

7月13日(水) 13:00~16:00

いわみぶらっと 会議室

松江

7月14日(木) 13:00~16:00

島根県民会館 3階大会議室

◆対象者:興味がある方ならどなたでもご参加いただけます。(NPO法人、市町村担当者、税理士など)

◆定員: 松江会場:100名
浜田会場:60名

◆参加費: 無料

※ご参加の皆様には当日テキスト本として、

「NPO法人会計基準【完全収録版】」を配布いたします。

豊富な「記入例」や《Q&A》ですぐに役立つNPO法人必携の一冊です!!今後のNPO法人会計基準に関する講座等のテキストとしても使用していく予定です。

講師 税理士 脇坂誠也氏



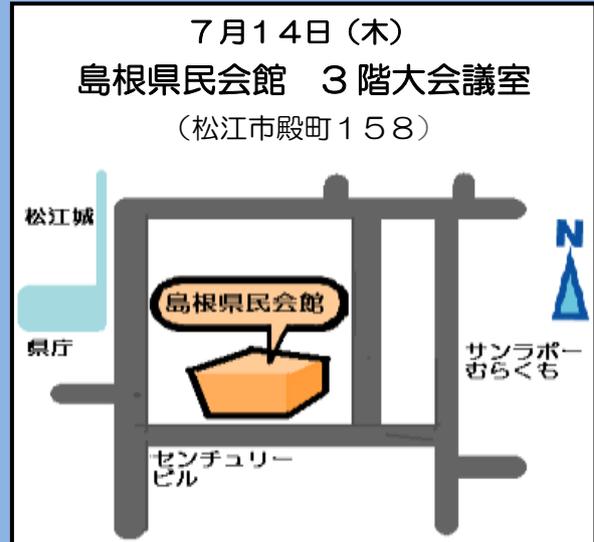
国際協力事業団青年海外協力隊コートジボワールに派遣。平成11年に脇坂税務会計事務所開設。「透明性の高い会計業務が出来てこそ、NPOの信頼性が向上し、活動を拡大することができる」として、NPOの会計・税務の支援、サポートに活躍中。NPO会計税務専門家ネットワーク 理事長代理・NPO支援東京会議副代表・NPO法人NPO事業サポートセンター・NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会・日本ファンドレイジング協会 他 監事。

主催:(公財)ふるさと島根定住財団 (しまね県民活動支援センター)

TEL: 0852-28-0690

FAX: 0852-28-0692

会場周辺案内



【問合せ】

(公財)ふるさと島根定住財団

担当：森山、柏木

〒690-0003

松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL：0852-28-0690

FAX：0852-28-0692

E-mail：shimane@teiju.or.jp

【申込方法】

●FAX/Eメール/郵送にてお申し込みください。(Eメールの場合は、必要事項の①希望会場、②お名前、③所属団体名、④電話番号、⑤会計について を記入してください。)

【申込締切】7月 6日(水)

※定員に達し次第締め切りますので、参加申し込みはお早めに！

『NPO法人会計基準 説明会』

申込書 (FAX：0852-28-0692)

講座の希望会場	<input type="checkbox"/> 浜田会場 (7/13) <input type="checkbox"/> 松江会場 (7/14)
ふりがな	
お名前	
所属団体	
電話番号 (携帯電話)	
メールアドレス	
NPO会計基準について ・困っていること ・今回学びたいこと	